

減災対策推進特別委員会行政視察概要

- 1 視察月日 令和5年8月21日（月）～8月22日（火）

- 2 視察先及び視察事項
 - （1）熊本市男女共同参画センターはあもにい（熊本県熊本市）
男女共同参画の視点に立った防災について
 - （2）社会福祉法人福岡市社会福祉協議会（福岡県福岡市）
災害弱者への避難・防災対策について

- 3 視察委員

副委員長	山	下	正	人
委員	佐	藤	祐	文
委員	白	井	亮	次
委員	伏	見	幸	枝
委員	藤	代	哲	夫

視察概要

1 視察先

熊本市男女共同参画センターはあもにい（熊本県熊本市）

2 視察月日

8月21日（月）

3 対応者

館長（受け入れ挨拶）

企画事業課長（説明）

4 視察内容

（1）男女共同参画の視点に立った防災について

ア 震災時の男女共同参画センターの役割

指定管理者である「はあもにい」は地震があった際は1期目ということで、男女共同参画センターとしては、地震に対する特別な備えはできていなかった。しかし、阪神・淡路大震災、新潟県中越沖地震や東日本大震災など、過去の震災での経験を聞くことや報告書を見ることを通じて、他の男女共同参画センターを含む様々な団体からアドバイスを頂いたことでセンターとして適切に対応ができたが、東日本大震災でも大きな課題だった性被害が、熊本地震でも問題になった。

そのため、はあもにいでは①男女共同参画の視点からの環境改善活動、②性暴力・DV防止啓発活動、③自立支援、④支援者支援、⑤男女共同参画の視点からみた防災の啓発事業の5つの取組をまとめた避難所キャラバンを実施した。

男女共同参画の視点からの環境改善活動として、内閣府のチェックシートを用いて熊本市内の一時避難所や拠点避難所の運営に関わるスタッフにヒアリングを行い、環境改善に関する提案、女性や子供向けの支援物資の配布等を実施した。

性暴力・DV防止啓発活動では、被害を未然に防ぐために各種機関と連携し、ポスター、チラシ、カードを使った迅速な啓発活動を行った。チラシやカードには、過去の事例や注意喚起を明記し、相談所の場所も明記した。

自立支援事業では、自分の身は自分で守ることを再認識してもら

う防災講座や、栄養を考えた食生活についての話を盛り込んだ食事会を実施した。いずれも避難所という非日常の場から、現実にも目を向けてもらうためのものとなっている。避難所閉鎖後も足湯や子育て中の母親を対象としたおしゃべり会なども開催し、心のケアにつながる場を設けた。

支援者支援事業としては、災害支援にあたる支援者の、ストレスケアのために、ストレスケアの研修や休暇取得を促すリーフレットの作成を実施した。

男女共同参画の視点からみた防災啓発では、災害時の性別や立場によるニーズの違いを話し合いの場や、講座を開催し啓発活動を行っている。

最後に、性被害は避難所だけでなく、家庭でも起きるということで、男女共同参画センターは駆け込み寺として大変意義がある実態を学ばせていただいた。今後は女性や子供連れの方々向けの備蓄の予算をどういう形で補うかが課題となっている。

イ 質疑概要

Q 女性に特化した形での備蓄事業が課題と仰っていたが、震災後の事業の進捗はどうか。

A 基本的に危機管理室が担当部署になるが、直接の指示はまだ来ていない。今だと会館運営の予算から出さなければならない状況なので、特に乳幼児向けの離乳食に関しては予算をつけてもらいたい。

Q 熊本地震を経験して、もし仮に同じように震災が起きたときは男女共同参画センターに飛び込もうと持っている人も多くなったと思うが、その受け入れ態勢はどうしているか。

A 震災後、はあもにいを指定避難所にするという話があったが、どの避難所も男女共同参画センターのように、災害弱者が虐げられないようにしないといけないため、男女共同参画センターが特別な避難所になるという位置づけにはならなかった。

Q 男性の方でも避難できるのではないかと考えて来た方がいたのか。

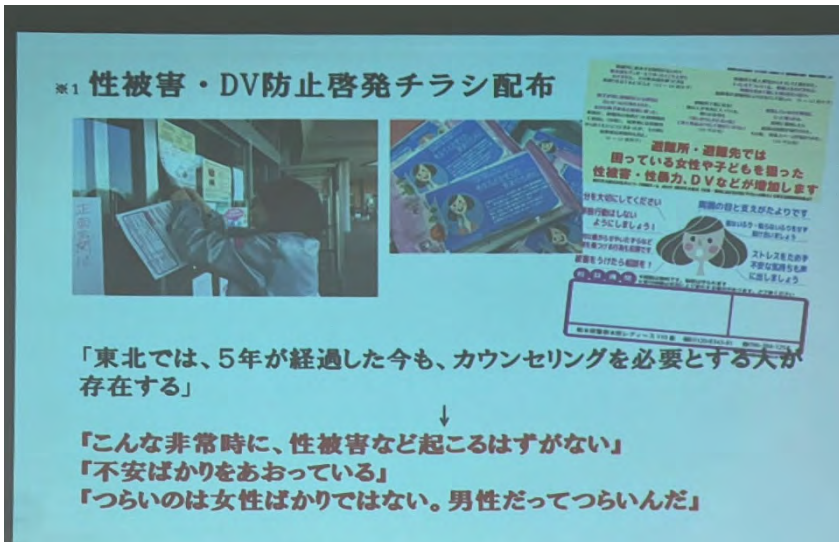
A 初日は受け入れたが、隣に避難所があったので途中で移動してもらった。避難所としては受け入れはなかったが、情報スペースは自由に使っていた。

(2) 委員所見

今回、熊本地震の際の避難所運営側の生の声を聞かせていただいたが、極限状態になった際に、家庭でさえ何が起きるかわからないという事実に衝撃を受けた。やはり女性や子供連れの方々専用の避難所は作るべきで、それぞれに特化した備蓄も重要である。防犯ブザーが必要だったという話から、相当切羽詰まった状況だったことが伺え、また、物資の支援で下着がサイズ別に送られてきたので、避難者にサイズを聞くのが大変だったという生々しい話も聞くことができた。本市では、地域防災拠点が自助・共助を担っているが、女性や子供連れの方々向けの備蓄についてはまだまだ充足していない。男女共同参画センターも、実際に震災が起きた際にどこまで対応できるか未知数であり、本委員会でも踏み込んだ議論が必要だと考える。一方で、人口約73万人の熊本市と人口約377万人の本市が同じ施策を取っていくのは限界があるので、本市ならではの女性や子供連れに焦点を当てた施策を取っていく事が必要と感じた。



(熊本市男女共同参画センター会議室にて、説明聴取及び質疑)



(説明聴取時のスライド資料一部)

視察概要

1 視察先

社会福祉法人福岡市社会福祉協議会（福岡県福岡市）

2 視察月日

8月22日（火）

3 対応者

地域福祉部地域福祉課長（受け入れ挨拶・説明）

ボランティアセンター所長（説明）

4 視察内容

（1）災害弱者への避難・防災対策について

ア 個別避難計画

災害時は公的な支援はすぐに来てはくれないので、弱者となってしまう要援護者を誰が、どのように援助するのかを具体的に決めておく個別避難計画は大変重要である。日頃からのつながりを重要視し、平常時からの顔の見える関係づくりを必要とした。しかし、平常時の見守りを行うグループと災害時に活動するグループが違い、グループ同士の連携や情報交換がうまく行われない課題があった。そのため、福岡市社会福祉協議会では、平常時の見守り活動を生かし、災害時にも助け合える体制づくりに取り組んだ。体制づくりの糸口として、行政から地域へ貸与される避難行動要支援者名簿を活用した情報共有を行うこととし、活用のために、4つのステップに取り組んだ。

最初に、名簿活用について関係団体間での合意形成として、地域の各関係団体がお互いに話し合いをする場を作り、団体間の横断的なつながりや連携づくりの機運を図っていくこととした。二つ目に、名簿の関係団体での共有として、地域で把握している見守り名簿と行政が把握している避難行動要支援者名簿の突合を行った。三つ目に、各々の名簿を突合して割り出した支援者を誰が、どのように支援するのか具体的な体制づくりを行った。最後に、災害時を想定した安否確認訓練を行い、実際に支援できるかどうか確認を行った。訓練では、安否確認をしたことがわかるように、玄関や門に支援済のカードを掲げる取組を行った。

個別避難計画を作る上で情報元となるのが、避難者名簿だが、福岡市では使用を同意しているのが73%に留まる。今後は残りの27%の方々を誰一人取り残すことなく支援をしていけるかが課題となっている。

イ 質疑概要

Q 校区ごとに色々な取り組みがあることを学ばせていただいたが、共通した報告の仕方はあるか。

A 福岡市の社会福祉協議会では、一つの型をトップダウンで下ろすより、地域のやり方を尊重した方がよいと考えているので、特に共通した報告の仕方というのではない。

Q 民生委員が高齢化してきて、コミュニティソーシャルワークの負担が偏ってしまっていることはあるか。

A 地域の課題は増えてきているので、コミュニティソーシャルワークの負担は増えてきている。モチベーションをいかに保ってもらえるかが今後の課題である。

Q 個人情報扱いについて本市でも区ごとの温度差はあるが、福岡市でもあるか。

A ある。民生委員にあまり情報を出さない地域もあるし、そもそも校区の長が協力的でないところもある。

Q 災害が起きたときのために他都市と災害協定は結んでいるか。

A ピースボートが災害支援をやっており、災害が起きた際はピースボートが助けてくれることになっている。

Q 校区ごとに見守りマップをアナログで作成しているが、クラウド化も必要ではないのか。

A 地域の人を使いやすくないと意味がないので、福岡市では敢えてアナログのマップを作成していただいている。

(2) 委員所見

今回、本市でもトライアルが始まっている個別避難計画を先んじて取り組んでいる福岡市に訪問し、多くの知見を得ることができた。福岡市でも本市でも個別避難計画の担い手としてケアマネージャーに委託しているというスキームは同じだが、福岡市では校区ごとに社会福祉協議会があるため、地域に根差した対策を取ることができている。個別避難計画は当然、地域の状況も加味して計画をしなければならないが、本市の場合、社会福祉協議会は区に一つ、校区ごとに災害対策を行っているのは地域防災拠点なので、社会福祉協議会と地域防災拠

点の連携が今後の課題となるだろう。本市が定める要援護者は17万人おり、その内どれだけの方が避難者名簿に賛成するかはまだわからないが、誰一人取り残さない仕組みが必要である。阪神淡路大震災では、あのおばあちゃんはこの時間はどこにいる、など地域で顔の見える関係性を作れていたから死亡者数を抑えることができたと聞いているが、町内会加入率が年々減少している今日、新たな仕組みづくりが求められる。また、ケアマネージャーへの負担増も課題である。介護事業所での人材不足は深刻で、現場が逼迫している今、どこまで本格的に個別避難計画に取り組んでもらえるかは正直わからない。形骸化した個別避難計画を作って、はい、作りましたとならないように、しっかりとステークホルダーの状況把握は行っていかなければならない。



(福岡市社会福祉協議会が入るふくふくプラザにて)



(会議室にて、説明聴取及び質疑)